

福島原発被害者支援かながわ弁護団による

【第5回 訴訟提起に関する説明会】

平成25年9月21日（土曜日）

午後2時から（開場 午後1時30分）

場所・横浜弁護士会（裏面地図参照）

- （・みなとみらい線日本大通り駅 1番出口より徒歩約1分
- ・横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約10分
- ・JR 関内駅南口より徒歩約10分）

福島原発被害者支援かながわ弁護団（かながわ弁護団）では、これまでに4回、訴訟提起に関する説明会を開催しましたが、今般、第5回の説明会を開催します。

第5回の説明会では、平成25年9月11日（水）に予定している、第1次提訴について、その内容のご説明・ご報告や、今後予定しているスケジュールのご説明、訴訟費用などの確定事項のご説明を行うとともに、訴訟への参加申込みの受付もいたします。

かながわ弁護団では、いわゆる「区域内」の方、「区域外」の方を問わず、訴訟の原告として募ることとしています。「区域内」「区域外」のいずれの方に対しても、ご説明を致しますので、ご遠慮なくご参加下さい（参加費は無料です）。

なお、「今回の説明会には参加できないが、訴訟に参加することを希望する」という方は、下記の、かながわ弁護団事務局にご連絡下さい。

※ 人数把握の関係上、原則として、下記のFAXまたはEメールあてに、事前にお申し込み下さるようお願いいたします。

ただし、事前申込みがなくてもご参加は可能です。

馬車道法律事務所内 「福島原発被害者支援かながわ弁護団」事務局

電 話 045-651-5052

F A X 045-662-4831

Eメール genpatukanagawa@gmail.com

※ お名前、ご連絡先電話番号、参加人数の明記をお願いいたします。

(会場) 横浜弁護士会

〒231-0021

横浜市中区日本大通 9 番地

<アクセス>

みなとみらい線日本大通り駅 1 番出口より徒歩約 1 分

横浜市営地下鉄関内駅 1 番出口より徒歩約 10 分

JR 関内駅 南口より徒歩約 10 分

